

日火連短信

令和3年7月1日第181号

〒106-0041
東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F
一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会
専務理事 大岩 伸夫
TEL 03-5549-9041
FAX 03-5549-9042
URL <http://www.nikkaren.jp/>
E-mail : nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp
info@nikkaren.jp

経済産業省より、火薬類の消費等に係る技術基準の改正に関し、パブリックコメント（意見募集）を実施する旨、下記の通り周知依頼がありました。経産省のホームページに記載の内容を別添1～4として示します。「火薬類取扱所を設置しない場合の追加・新設」「発破回路や煙火の電気点火の回路を無線とする場合の規定の新設」等われわれ火薬商にも関係する内容が含まれています。参考として、昨年10月の火薬小委員会の資料を別添5として添付します。意見や質問がありましたら直接提出して頂くこともできますが、あまり意見の件数が増えると法令改正の遅れに繋がります。できれば日火連として意見をまとめたいと思いますので、ご意見のある場合は、7月16日までに、日火連事務局までお知らせ頂くようお願い致します。

以上、会員各位への周知をお願い致します。

日本火薬銃砲商組合連合会 見上会長 殿

お世話になっております。経済産業省鉱山・火薬類監理官付の武田です。
平素より火薬類保安行政にご協力を賜り、お礼申し上げます。

令和3年6月30日（水）～令和3年7月29日（木）の間、火薬類の消費等に係る技術基準の改正に関し、パブリックコメントを実施しておりますのでご連絡します。

○火薬類取締法施行規則の一部を改正する省令等に対する意見募集について
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595121067&Mode=0>

適宜、関係団体・事業者等にご案内いただけますと幸いです。

改正案について御意見等ございましたら、上記パブリックコメントの意見提出フォームからご提出いただくか、又は、下記担当までお気軽にお問合せいただけますようお願いいたします。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

経済産業省 産業保安グループ 鉱山・火薬類監理官付
火薬係長 武田 理栄

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

個人直通 : 03-3501-1512 → 1821088 をプッシュ (課代表 : 03-3501-1870)

E-mail : takeda-rie@meti.go.jp<<mailto:takeda-rie@meti.go.jp>>
